

第3回山梨県食の安全・安心審議会議事録

平成28年1月4日掲載

日 時 平成27年12月4日（金）午後2時00分～3時30分

場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

出席者 （敬称略）

（委員）：石川委員、長田委員、加藤委員、小林委員、志村委員、田草川委員、
武田委員、登田委員、三神委員、矢野委員、弓田委員（50音順）

（事務局）：企画県民部 渡辺理事

消費生活安全課 杉田課長、丸山総括課長補佐、小林課長補佐
広瀬主査、小林職員、小田切職員

子育て支援課 土屋課長補佐、衛生薬務課 谷課長補佐、
健康増進課 知見課長補佐、林業振興課 金丸課長補佐、
農政総務課 武井農政企画監、果樹食品流通課 淡路課長補佐、
畜産課 菊島課長補佐、花き農水産課 須田課長補佐、
農業技術課 近藤課長補佐、スポーツ健康課 瀧田課長補佐

傍聴者等の数 6名

会議次第

- 1 開会
- 2 企画県民部理事あいさつ
- 3 議事
(1) 「第3次やまなし食育推進計画」（素案）について
(2) その他
- 4 閉会

概要

- 1 開会
- 2 企画県民部理事あいさつ
- 3 議事
(1) 「第3次やまなし食育推進計画」（素案）について
○ 事務局から、「第3次やまなし食育推進計画」（素案）について、資料1-1～1-2
により説明。

○ 質疑は以下のとおり

(A 委員) 丁寧なご説明ありがとうございました。42 ページの「重点的に取り組む施策」という所の「重点施策 1」の「取り組みの方向」の一番最初のところですが、重点施策 1 で「日本型食生活等健全な食習慣」としたので、取り組みの方向の一番最初は「日本型食生活」というのにこだわらずに、健全な食生活の周知というふうに変えるのが良いのではないかと思ったのが 1 点。

あと、日本型食生活というのは、塩分の摂取が多くなってしまうという大きなマイナス点があるんです。なので、2 行目の「理想的な食事スタイルです」という、「理想的な」というのは除いた方が良いのではないかということと、もし、タイトルの所を「健全な食生活」というように変えるのであれば最初の 2 行の「日本型食生活～食事スタイルです。」という文章を無くしても良いのではないかという気がしました。以上です。

(議長) はい、ありがとうございました。大変重要な部分の所でございますから、事務局の方で十分ご検討をいただきたいと思います。

(A 委員) はい。

(議長) よろしゅうございましょうか。はい、どうぞ。

(事務局) 検討させていただきますので、また、検討の結果は会長とご相談したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ B 委員。

(B 委員) 細かいことですが、20 ページの円グラフですが、H26 のところだけ色が違うのは、何かあるのでしょうか。比較するのは同じ色の方が見やすいかなと思います。印刷か、パソコンの関係だと思いますけれども、世に出るときには同じような色の方が良いのかなと思いました。

次に、23 ページですけれども、「イ食の外部化に関する意識」の 4 行目に「カロリー（栄養成分）の表示」とあるんですけれども、細かいかと思うんですが、皆さん、どうでしょうかね、我々は、カロリーというのは単位なんです。なので、ここはエネルギーとかそういう表示の方が県のものとしては良いのかなと。ただ、エネルギーとした場合、一般の県民の方が理解できるかどうかという心配はありますけれども、正式にはエネルギーと言った方が良いのではないかと私は感じました。

(議長) はい、その辺りはほかの県のものとか、そのほかのものとは比べてご検討いただきまして。

(B 委員) 食料自給率もカロリーベースと言っているんですよね。カロリーベースと表現しているの、それが一般的になってしまったのかなと思うんですけども。この間も栄養士会の研修会で東大の佐々木先生がカロリーは間違いだよということをその先生ははっきりおっしゃっていました。私も前々からカロリーという表現は正確な表現ではないのではないかなと。この油にはカロリーがある、エネルギーがある、「エネルギーが何キロカロリー」という表現が正しい表現ではないかと思いました。

次に、48 ページ上の方の「(2)学校、保育所等における食育の推進」の農業体験ですけども、ここの審議会ではこういう表現をしていますけれども、教育委員会の方では、農業体験をする学校を増やそうというお気持ちがあるのかどうか。ないのにここで書いてもいけないし、先ほどの説明ではほとんどの学校が農業体験をやっているということでありますので、教育委員会のご意見を十分参考にしながらここの表現をされた方が良いのではないかと。これは私のちょっとした心配です。

次に、数値目標 6 ですけども、括弧に「市町村国保住民健診問診票の集計」とありますけれども、現在住民健診という表現は使っていないと思うんですけども。ちょっとお調べいただいて、特定健診、特定保健指導という表現を使っているのではないかというふうに思いました。

最後に、49 ページの数値目標 10 の食生活改善推進員の数ですけども、これは、食生活改善推進員を県で養成したときから、山梨県は 50 世帯に 1 人という目標があるんですね。その目標に達しているのかどうか、今は人口が減り、世帯数が減ったから会員数が減っているのかどうかわかりませんが、例えば、括弧書きで食生活改善推進員はこれだけいるんだっていう、ボランティア団体としては一番活動されている団体ですので、この中に食改さんはこれだけいるんだという表現をどこかにしておいていただきたい。集計から除くのだったら、別途括弧書きとか、食生活改善推進員さんへの依存度と言いますか、普及するにあたって、これだけいるんだということを県民に分かっていただくためにもそういう表現をしていただければありがたいと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。いくつかいただきましたので、共通理解のために、事務局の方から順番にお答えいただけたらと思います。まず 1 つ目は図のところですね。

(事務局) 20 ページの円グラフの色ですが、今担当と話をしたところ、本当は色を分けて目立つようにという事を言いたかったんですが、実はそうではなくて、同じ色にした方がよいという委員のお話ですので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(B 委員) H26 は分けているということか。

(事務局) 私はそう思っていたんですが、ちょっと違うらしいので、すみません、もう一度検討させていただきます。

(議長) どちらが B 委員のご意見でしたか。

(B 委員) H18、H22 とも青色がどのように変化したかわかるように H26 も同じような色でやっていたほうがわかりやすいと思いました。

(議長) それが B 委員のご意見ということです。それでは、また事務局の方でお願いいたします。

(事務局) 23 ページのカロリーの話ですね。「カロリー (栄養成分) の表示」というのは、ひとつは、これは県民意識調査を平成 27 年 7 月にやっております、意識調査ではすでに「カロリー (栄養成分) の表示」ということで回答をいただき、集計させていただいており、公表もしております。なかなかこの部分は直せませんので、注意書きを下の方に書かせていただくということでよろしいでしょうか。内容は検討させていただきますが、そのような方向で検討させていただければと思います。

(議長) よろしゅうございますか。では、次をお願いいたします。

(事務局) 48 ページの農業体験のところにつきましては、事務局の方に担当課も来ておりますが、農業体験をする学校を増やすということでよろしいと思います。先ほど私がお話ししたんですけれども、県で把握している 179 校のうち、4 校が実施してなくて、あとのところが、平均的にやれば達成できるんじゃないかと勝手な想定をしておりますが、是非、これを目標数値とさせていただきたいと思っております。

(議長) これは、B 委員からは、教育委員会と同じお考えかということをお尋ねになられたかと思うのですが。教育委員会でお答えいただければ、この場で済むと思いますけれども、いかがでございますか。

(事務局) 考え方は同じです。

(議長) ということでございます。では、次をお願いいたします。

(事務局) 48 ページの数値目標 6 の部分ですが、私どもももう一度ここを確認しますので、国保住民健診というのは今名前が違うんじゃないかということで、特定健康診査、この部分に関しては健康増進課と話をしまして、正確な名称でここを書かせていただきます。

(議長) わかりました。では、そこは検討いただいて。

(事務局) 前回もこの話が少し出たときに、特定健康診査は 40 歳以上 74 歳までの方を対象としているんですけども、市町村によっては 40 歳未満も対象にされているという話でしたので、そうなると、特定健康診査だけではないのかなと思っております。

(B 委員) だから住民健診という表現を使っているということか。

(事務局) そういうくくりになるのかなと思いますが、また、具体的な名称は検討させていただければと思います。

(議長) では、また再度ご検討いただいて。

(事務局) 市町村がどういう名前で行っているかというのを把握できていなくて申し訳ないが、きちんと整理して正しい名前、正しい健診問診票の名称を書かせていただきたいと思っております。

(議長) お願いいたします。

(事務局) 49 ページですが、数値目標 10 のところです。食育推進ボランティアの食生活改善推進員を除くというところですが、今お話があったように、食改さんが一番重要な活動をしていただいているというのは、県の方も重々承知しておりますので、この目標数値を 2 つ書くのはなかなか難しいところもあるので、本文の方には、読んでいただいたように食改さんの活躍・活動はしっかりと書いたつもりでございます。それに対しては、感謝をしておるところです。食改さんの数字が今どのくらいあるのかというのを、目標数値の下に注意書きで書かせていただくということでよろしければ、そのようにさせていただきたいのですが、どうでしょうか。

(議長) いかがでございましょうか。では、そのようなことでよろしくお願いいたします。B 委員のご質問はそこまでよろしかったでございましょうか。では、ほかの委員の方々からのご質問賜りますけれども。はい、どうぞ C 委員。

(C 委員) 前回で気がつけばよかったんですけども、今話を聞きながら気がついた所ですが、48 ページの(2)学校・保育所等における食育の推進の所なんですけれども、学校・保育所等とある中で、数値目標の所には、小中学校におけるとなっており、小中学校だけの数値目標が出ているんですが、保育所等におけるという表現がしてあるのに、小中学校だけというのはいかがなものかなと思いました。今、幼稚園にしろ、こども園にしろ、保育園にしろ、食育活動をだいたいのはやってらっしゃるので、そちらの方のことも、もし保育所等におけると掲げるのであれば何かしらのアクションがあっても良いのかなと思いました。今になって気づいてしまい申し訳ないのですが、幼稚園やこども園に関しては、お父さんお母さんがボランティアでお手伝いをしたりしておりますので、そうすると色々な事が変わってくるかなと思ってしまおうんですが。ちょっとその部分が引っかかってしまいました。

(議長) いかがでしょうか。事務局。

(事務局) 数値目標については、先ほど 12 目標と言ったんですが、当然、施策をみると約百という事業がございます、その中の代表的な数値を数値目標としていきたいというふうにここを作っております。学校じゃなくて、保育所等にしたらどうかということかもしれないんですけども、一番活躍するのが小中学校だと考えておりまして、また、全部一緒にするとごちゃごちゃになってしまう部分もありますので、新しい計画の中では、小中学校に絞って数値を作らせていただきたいなと思っております。

(議長) よろしいですか。では、そんなことで、どうぞよろしく願いいたします。ほかに何かご意見ございましたら。はい、どうぞ D 委員。

(D 委員) ページ数では、49 ページになるんですけども、食育県民運動の展開ということなんですけれど、275 事業所以上を目標にするということがここには書かれていますけれども、食育推進をしていく中で、農業生産者、食品加工業者、色々な食品に関わる業者さんのうち、出来るだけ多くの団体や個人の人たちが食育推進を出来るように、そういう人たちへの啓蒙活動というのもやっていってもらえれば、第 3 次食育推進計画の効果も上がってくるのではないかなというふうに思います。この数字がどうこうという訳ではないんですけども、事業者や個人の生産者の皆さんとかそういう人たちに、できるだけこの食育推進をしてもらえるような取り組みというのも必要なのではないかなと思います。

もう 1 点、実はちょっとずれるかもしれないんですけども、この食育推進計画は来年度から 5 年間ということで、TPP の問題もありまして、今後物によっては相当海外から輸入される食品、農産物、加工食品が多くなると思うんです。そういうものの安全性というものを出来るだけ早く把握してホームページ等で県民の皆さんに情報提供していくというこ

とは非常に大事なことではないのかなと思います。これは、過去にも輸入食品が食の安全性を害するようなことが何回もありましたので、その辺は今後輸入食品が多くなることが予想される中で、特に気を配っていただきたいと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。これから 5 年先ということでございますから、時代の流れを視野に入れたかたちでの安全という所をどこかにぜひご検討いただきたいと思ます。よろしく願いいたします。ご意見ございましたらどうぞ。

(事務局) ありがとうございます。今、D 委員がおっしゃられたように、1 つ目のもの、数値目標 9 の登録事業者は、ぜひ、県としても周知をして登録いただくような事業をしていきたいと思ます。

もう 1 つの方、安全性に関しては、TPP につきましても計画の 40 ページのところ TPP とは書いてないんですが、40 ページの「③食品の安全性や栄養等に関する情報提供等」がございまして、黒ボツの 2 つ目に「県 HP のポータルサイトに食品の安全性などを一元的に情報提供をします」ということを書かせていただいております。この中には、当然 TPP の話も、今一番話題になっておりますので、このようなものを活用してやっていきたいと思っております。それから、かいじ号等情報誌も持っておりますので、それらでも対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長) 今、D 委員のおっしゃっていただいたことがこの 40 ページの中でもう少し明快に皆様に伝わるような一文を加えていただくというようなご検討をいただければと思ます。

(事務局) わかりました。検討させていただきたいと思ます。

(議長) ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますでしょうか。はい、E 委員どうぞ。

(E 委員) 3 点ほどお願いいたします。まず、27 ページのところですが、最終的にはカラー版ということですが、これが白黒で出た場合、27 ページの表 (グラフ) が、米が一番下で、魚介類が 3 番目にあつてというふうですが、やはり H26 の順番でも良いし、H16 の順番でも良いから、例示は順番でやったほうが良いのかなと思ました。あちらこちらにとんでいく感じがいたします。グラフの中の例示の順番の修正というところで、もし修正できるのであればお願いいたします。

次に、概要の件ですが、せっかく計画の中で基本目標、基本方針、重点施策等を順番に記載してありますので、基本目標があつて、基本方針という言葉がどこにも出てきてなくて、第 4 章のところの施策が基本方針になろうかと思ますので、基本方針という言葉

せっかくであれば第4章のところに施策（基本方針）と入れておいた方が計画自体の内容の方針はどこに書いてあるんだというふうにならないよう第4章に入れた方が良いと思いました。

それと、3つ目なんですけれども、会も終わりの方へきまして、もう少し早く言えば良かったんですが、33ページの所です。食物アレルギーの件でございますが、学校・保育所等における食育の推進ということで、最近危惧されている児童や園児がでていうようでございます。この内容においては、学校関係の内容だけであると思いますが、保育所・幼稚園等の幼児に対するアレルギーというのが、幼児は知識も無いし抵抗力も少ない、件数も多いかなと思います。学校に入れば、それだけの抵抗力があるということで、重点的には保育所、幼児を対象としたアレルギー対策の必要があると思うんですが、その辺の内容について、アレルギー対応の研修をするだとか、知識の普及、若しくは保育所等においては人命に関わることで、アナフィラキシーショックに対する危機管理マニュアルを作成したり、私の知っている保育所においては施設の改善をしたりしているということもありました。その辺のこと、保育所の関係も謳った方が良いのかなと思いました。スポーツ健康課以外でも、同じように幼児におけるアレルギー対応、これは児童家庭課になるのかな。また、その辺をお願いしたいと思います。

（議長）ありがとうございました。それでは、3点ございましたので、まず1点目は、グラフの部分ですが、これはグラフそのものの問題でございますか。

（事務局）27ページのグラフの例示のところですが、事務局的には主食、主菜、副菜の順で例示を書いているということなんですが、見にくいということでございましたので、検討させていただいて、わかるように、あるいは、グラフの横に例示の名前を書くとか少し工夫させていただきたいと思います。

（議長）お願いいたします。2つ目は、方針という文言についてでございますけれども、この点につきましては、お受け止めになった時に、そのようにお感じになられたんだろうと思いますが、いかがでございましょうか。お願いいたします。

（事務局）概要版の方は、すごく簡単にしておきまして、一目で分かるようにということで書いてあるという所でございます。ここで書いてあるのは、先ほどもおっしゃっていただいたように、4つの方針の中に、どんな施策があるのかをちょっと見てすぐわかる場所しか書いてなくて、これが方針ですよというのは書いてないです。もしそこを分かるようにするのであれば、工夫をしなければいけないので、検討させていただきたいと思います。

(議長) お願いいたします。次に、先ほどの C 委員のご意見と重なる部分もあるかと思いますが、保育所・小中学校、要するに、子どものこと、アレルギーのことのお話でございますけれども、保育所の子ども達も、小中学校の子ども達と同じように子どもなんだということが分かるような表記でお書きになった方が良いのではないかということなんですけれども。

(事務局) 今、33 ページの 3 つ目の黒ポツのところに食物アレルギーについて指導等と書いてあり、これがスポーツ健康課となっています。この黒ポツが何回もお話をしているように、事業課がやる事業ごとに書いてあります。同じレベルでいくと、34 ページを見ていただくと、「④保育所等での食育の推進」という項目がございます。これが④の施策なんです。黒ポツを見ていただくと、子育て支援課、先ほど言われていた児童家庭課から課名が変わっておりますので、子育て支援課が保育所の園長先生や担当職員の研修等を通してふさわしい給食の実践を推進すると書いてありまして、この研修の中にアレルギーの研修もしております。研修内容を書き始めると、すごく沢山の研修名を書かなければいけないので、具体的に書くかどうかは事業課と相談をしますが、やってないということではないということだけのご理解いただければと思います。

(議長) ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。今までご意見いただかなかった方も、最終でございますので、何か一言でもご意見頂戴できればと思います。F 委員いかがでしょうか。

(F 委員) 意見ではなく、質問なんですけれども、根本的なことを聞いて申し訳ないんですけども、先ほど、食育推進ボランティアについて、食改さんの話などが出てきていたんですけども、勉強不足で申し訳ないんですが、食育推進ボランティアの方というのは、例えば、研修を何回受けるだとか、年間何回活動するだとか、そういうものがあって、ボランティアと呼ばれるのか、それとも、単純に登録だけをすればボランティアということで位置付けるのか。要は、ここを H32 で 1,400 人以上となっているんですけども、なかなか、ボランティアといっても中身がよくわからないので、私も今後のために食育推進ボランティアの活動だとか位置付けだとか、ボランティアになるための研修があるのかとかをご説明いただければと思います。

(議長) お願いいたします。

(事務局) 県の食育推進ボランティア登録の申込みをしていただくと、県で適当であると判断した場合にはボランティア登録されるということです。研修はなかなか出来なくて申し訳ないんですが、今後きちんとしなければいけないということで、それなりの情報発信

をしていきたいと考えており、また、できれば研修をするという話も出ています。学生さんに対してはボランティア研修を毎年毎年きちんとさせていただいております。県の計画の意味やボランティアというのはどういうものか、どういうことをやって欲しいかということをやっているんですが、それ以外の人たちを集めて研修をするというのは、なかなか難しく、過去にも何度かやったんですが、若干人集めが厳しい部分がありまして。食改さん方にも研修したことがあります。やはり、するべきだと思いますので、今後また考えていきたいと思っています。

(議長) ありがとうございます。F委員よろしゅうございますか。たぶん、先ほどB委員が詳しく説明してくださった食改さんというのが専門でございますし、このボランティアの登録は意識を持って食育をしようという方が講習を受けなくても実践していただいているということであろうかと思えますけれども。それでよろしゅうございましょうか。

(事務局) ボランティアについてはここに説明が無いんですけども、今担当がお話ししたように、団体が行う内容を県に申請してもらって、食育に関して公的に認められるということであれば登録する。それについての研修は、今言ったとおり、なかなか今出来てないですが、色々な食育のイベントに出てもらったり、イベントの中で実施活動を紹介してもらったりということをやっております。実際に募集もしていますので、登録者が今後どういうふうなことをやっていくかをしっかりと皆さんに周知をしていきたいと思っています。

それから、さっき説明したように、新しい計画で、今までボランティアは自主活動を色々やっていただいていたんですが、今後は1つの目標を作ってそれに向かって皆さんで同じことをやっていくということも考えております。それでボランティア数を増やしていきたいと思っておりますので、ぜひご協力を先生方のお知り合いがいたらお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この説明でよろしいでしょうか。もう少し詳しく必要であれば後で資料を送ります。

(議長) ヘルパーとか色々なものと同じような資格とお考えになられていたということでございますでしょうか。

(F委員) 何か資格を持ってらっしゃる方なのか、例えば年間何回の研修が必要であるのかとか、年間何回かイベントだとかそういうものに参加をしないとボランティアと位置付けないのかなと思ったことと、今の説明だと、登録しても結局活動する場があまり無いのもちょっとどうなのかなと思って。やっぱりボランティアに登録する方って非常に意識が高くってやってみようかと考えてらっしゃる方からすると、研修だとかボランティア活動する場の提供というのも無いと、ただ登録しているだけで、どうなのかなと今思いましたので。そこら辺をまたご検討いただければと思います。

(議長) ありがとうございます。大変大事なことをお伺いしました。それでは、G 委員いかがでございますでしょうか。

(G 委員) 特にありません。

(議長) そうですか。それではこれでご了解いただけるということで。

(G 委員) はい。

(議長) ありがとうございます。それでは、H 委員いかがでございますでしょうか。

(H 委員) 文言の問題になってしまうんですが、1 ページ目ですね。「計画策定について」というところですが、この計画の顔の部分になると思うんですけども、○で言うと 4 つ目のところ、色々な世帯が出来ているということなんですけれども、ここは「食」にくっつけて何か 1 文付けた方が良いのかなと。例えばこのような世帯になっているから食事の在り方が変化している、というような 1 文を入れた上で次につなげていくのかなというのが 1 つ、最初の所で思った部分です。

あと、データの分析のところ、7 ページ目の「エ食事バランスガイド等の周知度」で、高くなっていると書いた後で年代別に見るとここは低くなっているという書き方は、逆なんじゃないか。こっちが低くなっているけど全体としては高くなっているという書き方をしていた方が。そうじゃないと別の所でここだけ低くなっていると書かないといけなかなと。本当に文言の問題なので、ぱっと見で印象が決まってしまうと思うので、この辺りはもう少し練っていただければ。

(議長) ありがとうございます。さっそくそれは事務局でこの 2 点よろしく願いいたします。それでは、I 委員いかがでございますか。

(I 委員) ほとんど意見はございません。A 委員からありましたように日本型食生活というのは食塩の摂取量が多い傾向にあるので、そこだけご検討いただきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。非常に重要なところですので、最初の文言の所、よろしゅうございましょうか。同じということで。

それでは、J 委員どうぞよろしく願いいたします。

(J 委員) 意見があると言うよりも、食育推進計画については大変丁寧にお作りになってらっしゃるし、目標値もあるし、基本的に良く出来ているなという感想でございます。

ここからは参考意見ですけれども、ミラノで食の万博をやっている、9月に終わったんですが、食に携わっているので行ってきました。日本パビリオンは当然のことながら安心安全、そして、旬の食材を大変きれいに人気のあるようになっていましたけれども、まわりのそのほかの所を見渡してみるとこの50年間で30%伸びてしまった地球の人口をどうやって食べさせていくんだというようなものがメインテーマで、これはちょっと頭の中が違うぞということがちょっとだけしました。改めて思ったんですが、日本では、食べられる食事をとんでもなく捨てています。これが、聞いてみたら800万t、これは米の生産量と同じくらいあるんですね。賞味期限が1日ズレただけでも今の若いお母さんは捨ててしまう。あの賞味期限というのは味が変わるかもしれないということをメーカーが言っている期限でして、封を切って常温で置いた場合の年月でして、冷蔵庫に置いてあって傷むというのはありえないんですが、今、自分で味をみて判断する能力が今の若い人たちに大変欠けているなど。このものすごい量の食品廃棄を減らす、万博の中で思ったんですけれども、これはもしかすると日本に食品を売ってくれるところが無くなってしまいかもしれない。自分の所が無くなってしまったら、誰も売りませんよね。と言うようなことをちょっと思ったものですから、この安心安全の話、それから健康の話はもちろん大変重要で何の不満もないこれは良く出来ているんですが、ちょっとそんなことを思ったので、これを付け加えるかどうかは全く別の話ですが、思ったということ参考意見として付け加えたいと思います。

(議長) ありがとうございます。大変刺激的なお話をいただきました。先ほどのTPPの5年後のというのも含めまして、地球的・宇宙的な規模で食料の問題を考えるような視点をどこかに反映させることができたと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見がございますでしょうか。はい、B委員。

(B委員) J委員の意見を聞いて、なるほどな、確かにそうだなというふうに思いました。今回の第3次の計画の中で減塩のことを取り上げていただいて、我々も非常に嬉しいんですけれども、なかなかその減塩が進まない中で、ある外国の例ですけれども、企業の方にも協力いただいて、ある商品の塩分を徐々に下げていった、という取り組みをして、10年かかって少し下がったというふうな事例もある中で、各審議会委員の皆さん方、各団体の方、業界の方がおいでくださっていますので、何か企業ぐるみで減塩という取り組みも出来たら良いなというふうに思います。我々は我々で県民の方に向す味に慣れるという普及啓発を今しているんですけれども、そういう中で、食品産業の方たちとそういう取り組みを出来るような、この審議会や色んな消費生活の団体がありますので、そういう中でもこれから検討していったら、これは健康増進課も絡んでくるし、すこやか山梨21推進会議もあるし。そういう中で、県によっては減塩をしている商店に丸適マークを付けたりして県民

に利用していただくということをしておりますので、これから、企業の方にもご協力していただけるような体制が、これを機会に生まれてくれば良いかなと思います。

(議長) ありがとうございます。ぜひ、事務局の方、その辺をまたご検討いただきたいと思います。それでは、C委員よろしいですか。

(C委員) 色々お話を聞いていて、ちょっと頭に浮かんだことをちょっとだけ。今、日本人が土に触らなくなって、色々な危機感があると思うんですが、それに気づいていない日本人が沢山いる、っていうのは、確かにそうだと思いますし、食料自給率もいまだに上がっていきませんし、小さい子どもほど土に触って収穫の喜びを知ってことはすごく大事なんだけど、なかなかそれが継続していかない。小学校・中学校に行けばなかなか大変。部活もある。それが果たして未来を見たときに、日本人が自分の力で食べて生きていくことが出来るのかというのは、とても大変な世界が出てくるのかなとすごく思いますし、先ほどのお話でも、ほかの国が日本にもうあげるご飯が無いよ、野菜は無いよ、何も無いよと言われたときに、じゃあ日本人は自分の力で食べていけるのか。それはどうか。今、子ども達を見ていても思いますし、色々な農家を見ていても思います。そういうところで、県としても食料自給率しかり、子ども達が自分の力で生きていく力を持つという方向にどうやったら進んでいけるのか。山梨県に住んでいると生きる力が湧いてくるよという方向に県全体が動くと良いかと、私は今のお話を聞きながら思いました。

(議長) ありがとうございます。みんな同感だろうと思います。ほかにご意見ございませんでしょうか。それでは、本当に沢山のご意見をいただきまして、このただ今いただきましたご意見による計画の修正につきましては、ご意見をおっしゃっていただいた方と事務局とが協議させていただいて、その上で最終的には会長にご一任いただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(各委員) はい。

(議長) ありがとうございます。それではこの素案につきましては、県から来月のパブリックコメントにかける予定と伺っておりますので併せてご了承いただきたいと思います。

それでは、議事1につきましては、ここで終わらせていただいて、議事2に移りたいと思います。

事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局から、その他（食の安全・安心審議会の今後の対応等）について説明。

(議長) ありがとうございます。それでは、本日は大変遠大なといえますか、根本的なすばらしいミラノの食の万博のお話等も伺わせていただきましたけれども、特に何かここで是非ともということがございましたら、お伺いをいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

輸入の問題も含めまして、本当に私どもが宇宙的・地球的な規模で考えなければならぬ時代に来ておりますので、私どもがここでそういう考え方を発信できればというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何もございませんでしたら、以上をもちまして議事を終了いたしまして、議長の任を解かせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか、どうもありがとうございます。